

# その空き家、活用してみませんか？ “古くなった空き家”にできること…

～今考える、空き家のリフォームと貸し方の工夫～

古くなった空き家を所有しているが、借り手が見つからない…親が所有している空き家があるが、認知症のため売却できない…住宅としての利用でなくてもよいのだが、契約の仕方に工夫は必要なのか？など、空き家に関する悩みはいろいろです。このセミナーに参加して、空き家だからこそできる工夫や事例について知り、空き家を有効に活用してみませんか？活用事例の紹介を交え、建築・不動産の専門家からお話を伺います。

平成 30 年 2 月 3 日 (土)  
(2018 年)

【受付開始 13:00～】

セミナー 13:30～16:10

個別相談会 16:20～16:50



◆定員 : セミナー 60 名 (申込先着順)

個別相談会 6 組 (1 組 30 分:要予約)

※予約多数の場合は先着順となります。  
また、個別相談会のみのご参加はできません。

◆会場 : 豊中市生活情報センターくらしかん 3 階 イベントホール

豊中市北桜塚 2 丁目 2 番 1 号 (阪急豊中駅から南東へ徒歩約 12 分)

◆参加費 : 無料

## プログラム (予定)

	内 容	説 明
①	大阪府の空き家に関する状況・取組みについて	大阪府 住宅まちづくり部 都市居住課
②	大阪府住宅リフォームマイスター制度について	大阪府 住宅まちづくり部 都市居住課
③	リフォームによる空き家の利活用事例について	NPO 法人 信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会
④	空き家の貸し方について～定期借家、サブリース、DIY、信託など～	(一社) 大阪府不動産コンサルティング協会
⑤	豊中市の空き家対策の取組みについて	豊中市 都市計画推進部 住宅課
⑥	個別相談会 (※事前予約者のみ)	—

# お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、お電話又はFAX、メールにてお申込み下さい。なお、定員に達し次第締め切ります。参加申し込み後、特に連絡が無い場合は直接会場へお越しください。

○お申込み期間：平成30年（2018年）1月4日（木）から24日（水）まで

○お申込み先：豊中市 都市計画推進部 住宅課  
 TEL：06-6858-2741 FAX：06-6854-9534  
 メール：jutaku@city.toyonaka.osaka.jp

※キャンセルの場合はご連絡をお願いします。

※お申込み時にご記入いただいた個人情報は、豊中市が保管し今後のイベントのお知らせ等に利用させていただく場合があります。

## 2月3日(土) 豊中市 住まいと空き家の利活用・リフォームセミナー 申込書

ふりがな		参加人数	人
氏名			
住所	〒 -		
電話番号		FAX 番号	
個別相談会への参加の希望	<input type="checkbox"/> 希望する（※以下もご記入ください）		<input type="checkbox"/> 希望しない
<p>※個別相談会への参加の希望に「希望する」と回答した方のみご記入ください。</p> <p>(1) 相談したい内容はどちらの内容についてですか？ どちらか1つに□してください。  <input type="checkbox"/>空き家に関すること→(2)①へ <input type="checkbox"/>リフォームに関すること→(2)②へ</p> <p>(2) ①空き家に関する相談をしたい団体を以下より1つ選択してください。        ※各団体の申込みが定員に達した場合は、別の団体と相談になることがありますのでご了承ください。</p> <p><input type="checkbox"/> (一社) 大阪府不動産コンサルティング協会 (5組まで)        【空き家をどうすればよいかわからない、予防、権利調整、相続・承継、売買・賃貸借、維持管理、利活用、除却】</p> <p><input type="checkbox"/> 大阪司法書士会 (3組まで)        【権利関係が複雑になった場合の対応について、親族等への生前贈与、遺言、信託、相続、登記等】</p> <p><input type="checkbox"/> (一社) 既存住宅・空家プロデュース協会 (1組まで) <span style="float:right">【空き家相談、リフォーム、維持管理全般】</span></p> <p><input type="checkbox"/> (公社) 大阪府建築士会 (1組まで) <span style="float:right">【住宅診断(インスペクション)】</span></p> <p><input type="checkbox"/> (公社) 全日本不動産協会大阪府本部 (1組まで) <span style="float:right">【不動産流通に関する事項】</span></p> <p><input type="checkbox"/> (独) 住宅金融支援機構 (1組まで) <span style="float:right">【住宅金融支援機構の融資制度】</span></p> <p><input type="checkbox"/> 大阪弁護士会 (1組まで) <span style="float:right">【遺言相続、遺産分割、財産管理人申立て制度、空き家対策に関する法律相談】</span></p> <p><input type="checkbox"/> 関西住宅産業協会 (1組まで) <span style="float:right">【リフォーム、利活用、流通】</span></p> <p>(2) ②リフォームに関して相談したい内容について以下より選択してください。(複数選択可)</p> <p><input type="checkbox"/> バリアフリー改修 <span style="margin-left: 100px;"><input type="checkbox"/> 省エネルギーリフォーム(太陽光発電、断熱改修など)</span></p> <p><input type="checkbox"/> 工事費用 <span style="margin-left: 100px;"><input type="checkbox"/> 自宅の間取り変更</span></p> <p><input type="checkbox"/> 水周りのリフォーム <span style="margin-left: 100px;"><input type="checkbox"/> リフォームの減税制度</span> <span style="float:right"><input type="checkbox"/> 耐震診断・改修</span></p> <p>(3) 具体的な相談内容がございましたらご記入ください。</p>			

お問い合わせ

豊中市 都市計画推進部 住宅課

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 豊中市役所第二庁舎 5階

TEL:06-6858-2741



【大阪府住宅リフォームマイスター制度】

<http://www.reform-meister.jp/>



【大阪の住まい活性化フォーラム】

<http://osaka-sumai-refo.com/>